

第5期戸田市地域福祉計画・第5期戸田市社会福祉協議会地域福祉活動計画
の進捗について

<計画の基本施策と9つの展開>

基本理念	基本施策		施策の展開	
やわらかに響きあう 認め合い、話しあい、 支えあい、ほつとする 戸田まち	1	地域で支えあう 戸田まちづくり	1	地域福祉活動の担い手の確保 ⇒ 2 ページ
			2	顔の見える関係づくりの支援 ⇒ 4 ページ
			3	地域福祉活動の支援 ⇒ 6 ページ
	2	だれもが安心できる 戸田まちづくり	1	だれもが安心できる環境の充実 ⇒ 8 ページ
			2	権利擁護の推進 ⇒ 10 ページ
			3	情報の共有と発信の充実 ⇒ 12 ページ
	3	福祉サービスの充実した 戸田まちづくり	1	安心した暮らしのための支援 ⇒ 14 ページ
			2	健やかに過ごすための仕組みづくり ⇒ 16 ページ
			3	相談支援体制の充実 ⇒ 18 ページ

施策の展開

1 地域福祉活動の担い手の確保

主要指標・目標

指標	当初 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標
(市)生涯学習活動を行っている市民の割合 (生涯学習課)	40.5%	24%	- ※	25.6%			40.5%以上
(社協) ボランティア講座受講後に活動につながった人数/ボランティア講座受講者数	15人/ 34人	13人/ 14人	5人 /54人	8人 /60人			30人/40人

※二年に一度の調査のため

市の取組

取組名	取組内容
地域を元気にする学びの推進	【生涯学習課】 ・令和7年度は各公民館で「市民大学・公民館人生100年応援コース」を開催し、幅広い世代に公民館を活用していただくとともに、広く参加を呼びかけた。 ・公民館講座として、地域の特色を生かした講座、地域を歩いて知る講座、地域の方が講師となる講座を実施した。 ・市民大学講座として、戸田市の特色ある地域について学ぶ戸田学を実施した。(参加人数20人)
生活支援の担い手養成	【健康長寿課】 ・認知症サポーター養成講座を年間22回開催し、552人を養成した。また、学童、喜沢中学校、戸田翔陽高校など児童、生徒を含む幅広い世代を対象とすることができた。 ・属性を問わない誰もが通える集いの場として「ラジオ体操」に取り組む集いの場の拡充を目標に、その担い手となる人材を養成する講座を計3回実施し、新たにラジオ体操に取り組む集いの場が3か所開設された(1か所→4か所)。 【障害福祉課】 児童や学生を対象に、心と情報のバリアフリーを理解し、お互いが助け合って暮らせるまちとなるために私たちができることは何かについて、クイズなどの参加型形式による講座を実施した。
民生委員・児童委員の活動支援	【福祉保健センター】 戸田市民生委員・児童委員の事務局として、定期的な会議の開催や研修を通じて活動のサポートを行った。全員協議会の実施(3回)、役員会の実施(6回)、研修会の実施(県外研修、地区研修)。

社会福祉協議会の取組

取組名	取組内容
福祉に対する市民意識の向上	・市内小中学校の事業や、市内のおやじの会等のイベントで福祉学習を行った。 ・健康福祉の杜まつりで、本会登録ボランティア団体「福祉学習ボランティア縁」「戸田市点訳グループきつつき」「戸田市手話通訳問題研究会」が福祉体験を行い、来場者に対して、高齢者疑似体験等の福祉体験を行った。
ボランティア講座の充実	・これからボランティアを始めようとする方へ、講座からボランティア体験を含めたボランティア体験講座を実施した。(参加者延べ50名) ・生活支援(ゴミ捨て等)の依頼に対応するため、講座を実施した。(参加者9名) ・小学生親子ボランティア学習、彩の国ボランティア体験プログラム事業を実施した。(参加者延べ29名) ・講座終了後もフォローアップを行い、参加された方のボランティア活動につながった。

施策の展開

2 顔の見える関係づくりの支援

主要指標・目標

指標	現状 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標
(市) 地域福祉推進の満足度 (市民意識調査)	23%	24.1%	- ※	20.4%			27%以上
(社協) こどもの居場所	2 力所	27 力所	29 力所	45 力所			25 力所

※二年に一度の調査のため

市の取組

取組名	取組内容
地域コミュニティづくりの支援	【協働推進課】 ・地域コミュニティの活性化に繋がるよう、町会会館等を活用したコーヒー講座を開催した。(町会自治会)
居場所づくりの支援	【健康長寿課】 ・高齢者の見守り、社会との交流の場ともなる TODA 元気体操教室(会場)の立上げ支援を地域包括支援センターと理学療法士と協力して行い、新たに2つの新規会場の立上げ支援を実施した。(令和8年度中立上げ予定)(43会場→45会場) ・市社会福祉協議会や生活支援コーディネーターとの連携による取組の結果、近隣住民の誰もが参加できる「ラジオ体操に取り組む集いの場」が3か所新たに立ち上がった。(3か所→6か所) 【こども・若者政策課】 ・令和7年度の戸田市こども居場所ネットワーク会議では、居場所団体の情報共有や居場所を支援したい団体との交流に加え、居場所団体を通じた新たな担い手の発掘など居場所づくりが活性化した。 【福祉保健センター】 ・地域活動を始めたい方が集まり、交流の場となるイベントを夏に実施した。(あいパルで過ごす夏7月下旬に計5回開催 参加者:226人)年間を通して、誰でも気軽に参加して仲間作りができるフリーイベントを開催した。(上戸田地域交流センター)
地域活動拠点の提供	【福祉保健センター】 ・館内が清潔で気持ちよく、安心して利用できるように、定期的な巡回、清掃を行った。貸室や備品や利用ルールなどをホームページやSNS等で紹介し、館内ではコンシェルジュサービスで直接案内することで、地域の交流の場づくりを行った。令和7年度は494件の利用があった。(上戸田地域交流センター) 【協働推進課】 ・市民や団体の活動拠点となる公共施設の貸出等利便性の向上に繋がるよう、モニタリングの他に運営調整会議を行い、指定管理者と緊密に連携しながら地域の交流の場づくりの推進を図った。

ICT を活用した 地域交流活動の 支援	【デジタル戦略室】 ・いいとだスポット（フリーWi-Fi）の安定稼働を図り、ICT 活用による交流機会の創出に努めた。 【協働推進課】 ・町会会館等の Wi-Fi を活用した、子供向けプログラミング教室の開催や、町会役員向けの L I N E W O R K S の説明会等を開催した。 【福祉保健センター】 ・初心者対象にスマートフォン・Zoom 等の ICT 活用講座を実施し、13 人が参加した。e スポーツの体験会を実施し、離れた場所でもつながれることを周知する機会を作り、199 人が参加した。（上戸田地域交流センター） 【生涯学習課】 ・各公民館において市民（一部貸室利用者）に移動式 Wi-Fi の貸出しを実施し、交流機会の創出に努めた。 ・各公民館の Wi-Fi 環境を活用し、講座のオンデマンド配信、事業のサテライト視聴などを実施した。 ・デジタルデバйд解消のため、各公民館において「スマホ・パソコン質問コーナー」を月 1 回実施した。
----------------------------	--

社会福祉協議会の取組

取組名	取組内容
支部活動活性化事業 の実施	・令和7年度支部活動活性化事業 実施支部数 45支部 ・令和7年度まごころこども塾事業 実施支部数 17支部
こども等の居場所づ くりへの支援	・社会福祉協議会が事務局を担う、戸田市こどもの居場所ネットワークの運営会議を、年 2 回行った。 ・こどもの居場所づくり団体に対して、埼玉りそな銀行による私募債をはじめとする寄付物品の配布(11 回)、助成金の受付(埼玉県社協 4 団体、本会地域支え合い助成金 6 団体)、民間助成金の推薦書の記入(3 団体)等の支援を行った。(令和7年度ネットワーク加入団体は32団体)
サロン活動の充実	・支部やボランティア団体からのサロン活動についての相談に対応した。 ・過去にサロンを行っていた支部や立ち上げに向けた団体から活動についての相談を受け、助成金の情報提供等、活動への支援を行った。 ・サロンやボランティア団体から希望のあった備品を購入し、貸出備品の整備を行った。

施策の展開

3 地域福祉活動の支援

主要指標・目標

指標	現状 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標
(市) ボランティア・市民活動支援センターに登録された活動団体数 (協働推進課)	171 団体	179 団体	198 団体	203 団体			171 団体以上
(社協) 市内社会福祉法人による連絡会に参加する法人の数	—	10 団体	10 団体	10 団体			5 団体

市の取組

取組名	取組内容
ボランティア活動の推進	【協働推進課】 ・ボランティア・市民活動支援センターの HP、SNS、メールマガジン等で市民活動情報及び登録団体情報を発信に努めた。 ・市民活動情報誌 TOMATO 通信を年6回発行した。 ・市民活動団体間の交流及び情報交換の為、登録団体ミーティング及び登録団体交流会を開催した。
市民活動団体への支援	【協働推進課】 市民活動の支援を目的に共創のまちづくり補助金の交付を行った。交付決定となった事業は次のとおりである。 【市民協働コース】 行政提案事業補助 2 件 【育成支援コース】 単独事業補助 1 件 スタートアップ運営事業補助 3 件 SDGs 応援事業補助 10 件
高齢者の活動機会の拡充	【健康長寿課】 ・シルバー人材センター及び老人クラブ連合会への支援を行った。 ・シルバー人材センターでは、就労支援のほか、児童見守り等のボランティア活動に加え、多様なサークルが活動した。 ・老人クラブ連合会については、シルバースポーツ大会やグラウンドゴルフ大会等のスポーツ事業のほか、演芸大会や作品展等の文化的な活動も行った。

社会福祉協議会の取組

取組名	取組内容
地域福祉財源の確保	・支部長会議で、社協会費や共同募金等の理解を求めた。 ・市内のスーパー、銀行等の店舗に会費のチラシの配架、ポスターの掲示を行った。
地域支えあいのための活動支援	・地域支え合い助成金事業を実施し、サロン活動等を実施する団体に助成金を交付した。(助成団体15団体)
ボランティア活動の支援	・ボランティア連絡会を年2回開催し、団体の交流支援に取り組んだ。 ・ボランティアセンター情報誌トピトピを年11回発行した。 ・ボランティア保険への加入支援や各種助成金の紹介を行った。(地域支え合い助成金の申請 ボランティア6団体、埼玉県社会福祉協議会が実施する助成金の申請 ボランティア1団体)
社会福祉法人や他機関との連携による支援	・市内10法人による社会福祉法人連絡会として幹事会を2回、総会を1回開催した。 ・社会福祉法人連絡会としてイベントへ参加し法人連絡会及び各法人の活動について周知した他、フードドライブの協力を行った。

施策の展開

1 だれもが安心できる環境の充実

主要指標・目標

指標	現状 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標
(市) 災害などへの備えをしている市民の割合 (市民意識調査)	93.9%	94.7%	- ※	96.8%			93.9%以上
(社協) 見守り活動の実施団体数	9 団体	8 団体	8 団体	7 団体			15 団体

※二年に一度の調査のため

市の取組

取組名	取組内容
地域の防災力の強化	【危機管理防災課】 ・市ホームページにおいて、制度の周知を行っている。 ・「個別計画」の更新を行い、関係機関に提供を行った。 ・「個別計画」について、いいとだマップシステムの更改に合わせ、システムと申請様式の整合を図り、有事の際に迅速かつ適切な支援ができる体制を整備した。 【障害福祉課】 ・戸田市避難行動要支援者避難支援制度をホームページ等で行っている。 【健康長寿課】 ・窓口に「戸田市避難行動要支援制度のお知らせ」リーフレットを配布し制度周知を行った。 【福祉保健センター】 ・戸田市避難行動要支援者避難支援制度登録申請の受付を各福祉センターの窓口で行った。 ・福祉避難所の開設訓練(福祉避難所受付設営訓練、避難所設営訓練、災害ボランティアセンター設置訓練)を9月に実施した。 ・必要な備品の点検・購入を行った。
バリアフリー化の促進	【都市計画課】 ・戸田市バリアフリー基本構想の前期間が終了することから、効果検証の一環としてまち歩きワークショップを実施した。ワークショップのほか、戸田市バリアフリー基本構想推進協議会を開催し、いただいたご意見を踏まえ、特定事業計画の見直し等を反映した戸田市バリアフリー基本構想更新版を策定した。あわせて、特定事業計画の進捗管理を行い、バリアフリー化の促進を図った。 ・関係事業者に照会のうえ、いいとだマップのバリアフリー情報を更新した。 【生涯学習課（図書館・郷土博物館）】 ・物などで通路が狭くなったり、手すりの下や誘導用ブロック上に物が置かれることのないよう随時点検をした。 ・職員等への接遇研修の実施。 【福祉保健センター】 各階の多機能トイレに着替え台を設置している。(上戸田地域交流センター) エレベーター付近に障がい者優先啓発ポスター等を掲示している(福祉センター)

住まい確保の支援	【生活支援課】 ・市営住宅申込書を窓口配置。 ・住宅ソーシャルワーカーとの連携による一般アパートに入居・転居又は養護老人ホーム等の社会福祉施設に入所するための相談や面談を実施。 【健康長寿課】 ・賃貸住宅の取り壊し等によって居住の継続が困難になった高齢者に対し、家賃差額の助成を行った。 【障害福祉課】 ・バリアフリー住宅・設備についての知識・制度の周知を行った。 【親子健やか室】 ・民間の賃貸住宅に居住しているひとり親世帯に対して、住居の取り壊し等により市内転居したため、転居前と転居後の家賃差額を助成した。 【建築住宅課】 ・窓口等において、住まいに関する相談を受け、他部署で実施している住まいに関する支援制度を含めて積極的に情報提供を行った。 また、市営住宅申込時において、高齢者世帯、ひとり親世帯、子育て世帯等を「優遇世帯」とし、抽選番号の追加付与を実施した。
----------	--

社会福祉協議会の取組

取組名	取組内容
見守り活動の充実	・令和7年度見守り活動 実施支部数 7支部 ・見守り活動の一環として、ゴミ出しボランティアの需給調整を行い、ゴミ出しボランティアを調整した。(調整件数26件)
災害ボランティアセンター設置訓練の実施	・災害ボランティアセンターの訓練(安否確認訓練、災害ボランティアセンター設置・運営訓練)を実施した。 ・必要な備品の点検を行った。
外国人市民への支援	・戸田市国際交流協会との連携を深めるため、ボランティア保険の手続きを行った。 ・戸田市多文化共生推進市民会議へ出席し、当事者の方々と意見交換を行った。

施策の展開

2 権利擁護の推進

主要指標・目標

指標	現状 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標
(市) 障がい者(児)への理解促進を深めた人数 (障害福祉課)	1,200人	723人	968人	1,407			5,200人(累計)
(社協) 成年後見制度に関する理解を深めた人数	—	22人	44人	496			400人(累計)

市の取組

取組名	取組内容
成年後見制度の利用支援	【健康長寿課】 ・多様な主体が開催する研修会等について、広報等による周知を行った。 ・制度対象となる事案については、関係機関との連携により制度の利用支援を行った。 ・関係機関と連携し、戸田市成年後見制度利用促進協議会を開催し、中核機関である戸田市成年後見センターを運営した。 【障害福祉課】 ・成年後見制度パンフレット及び任意後見制度リーフレットの配架した。 ・県障害者権利擁護センター及び令和7年4月に開設した戸田市成年後見センターとの連携した。
虐待防止策の充実	【健康長寿課】 ・虐待事案については、地域住民や地域包括支援センター等関係機関とのケースカンファレンスを適宜実施し、連携して対応した。 【障害福祉課】 ・障害者虐待対応部会を開催し、障害者虐待の事例報告や委員間の情報交換、虐待発生時の対応についての協議を実施した。関係機関と引き続き、連携を密にし、迅速な対応ができるよう体制を整えていく。 【福祉保健センター】 ・民生委員・児童委員協議会において、関係各所より伝達された内容に基づき、市民への働きかけや情報共有を行い、連携に努めた。 ・「こころとからだの健康相談」「男女共同参画相談」の相談窓口があることを周知し、虐待に関する悩みや不安を抱えている方、その周囲の方の面談を実施し、必要であれば専門機関につなげた。令和7年度は64件相談があった。(上戸田地域交流センター) 【親子健やか室】 ・要保護児童等に関する情報の交換や支援を行うための、協議を行う場として要保護児童対策地域協議会を運営。実務者会議を12回、代表者会議を1回実施。 ・個別ケース会議を実施し関係機関と情報の共有、支援方針の協議(10回)。 ・学校訪問(各学校年2回、保育園・幼稚園訪問20園)を行い、児童虐待防止の周知、早期発見の依頼、要保護児童対策地域協議会の説明等を実施。

	【くらし安心課】 ・配偶者暴力相談支援センターをはじめ、法律相談等各種相談窓口において、あらゆる人に対する相談を受け付けた。その相談内容により各関係機関と連携を図り、相談者に適切な助言等を行うなど、問題解決に向けた支援を実施した。また、戸田市犯罪被害者等庁内連絡会議を開催し、関係部署との連携強化を図った。
差別の解消	【障害福祉課】 ・障害者差別解消法の啓発活動を出前講座等で実施するとともに、主に小学生向けに、障がい者の気持ちに寄り添ってサポートするための「心と情報のバリアフリー」についての啓発活動を行った。出前講座は小学校4校4年生向けに実施した。 【行政管理課】 ・人権に関する法律であるヘイトスピーチ解消法及び部落差別解消推進法と共に、障害者差別解消法を周知するため、啓発品（ポケットティッシュ）を配布した。（配布実績：企業向け研修会、介護職員向け研修会）
更生保護サポートセンターの運営支援	【福祉保健センター】 ・更生保護サポートセンターの運営支援を実施した（毎週月曜日、水曜日、金曜日） ・各種研修会の実施（自主研修1回、県外研修1回） ・社会を明るくする運動の実施（駅頭キャンペーン、横断幕の掲示、啓発品の配布）

社会福祉協議会の取組

取組名	取組内容
成年後見制度の利用促進	・成年後見制度を広く市民に周知するため、成年後見制度の基礎を学ぶ講演会を実施した。（参加者36名） ・令和7年度中核機関を受託したことに伴い、パンフレットを作成し相談者や関係機関等に配付した。 ・広報誌やホームページへ掲載、既存の会議や研修会にて成年後見センターの周知を行った。
福祉サービス利用援助事業（あんしんサポートねっと）の充実	・利用者13名に対し、日常的な預金の出し入れや、各種手続き等を支援した。 ・あんしんサポートねっと利用の相談を受けたケースを成年後見制度の利用について検討し、本会が実施する法人後見につなげた。
法人後見の周知・積極的な受任	・引き続き2名の判断能力が不十分な高齢者、精神障がい者に対し、後見業務を行った。 ・1名の法人後見就任が決定したため、初回報告書類作成等就任に向けた準備をすすめた。

施策の展開

3 情報の共有と発信の充実

主要指標・目標

指標	現状 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標
(市) 民生委員・児童委員協議会全員協議会を活用した情報発信(開催回数)(福祉保健センター)	3回	3回	3回	3回			3回以上
(社協) 戸田市社会福祉協議会 X(旧 twitter) のフォロワー数	—	24人	34人	47人			1,000人

市の取組

取組名	取組内容
コミュニケーション環境の整備	【障害福祉課】 ・関係機関の協力により、手話通訳の養成講座や要約筆記ボランティア入門講習会を開催した。また、手話通訳者派遣事業の実施、広報戸田市や市 YouTube 等での手話について掲載し情報発信を行った。
福祉に関する情報の発信	【健康長寿課】 ・高齢者福祉サービスや介護保険サービスについてパンフレットを作成し、窓口や HP、関係機関の施設等において周知した。 ・ケアラー支援を行う家族介護教室や介護予防・ACP の普及啓発等を目的としたイベント等について、市広報紙、ホームページ、SNS 等多様な媒体に掲載し、周知を行った。また、市役所窓口や市内公共施設等においてチラシの配布やポスターの掲示を行ったり、市内居宅介護支援事業所にメールを行い、ケアマネジャーやその利用者等に対して周知するよう依頼したりして周知を図った。 ・認知症月間に合わせて認知症の展示を行い、認知症に関する知識や活用できる社会資源等について、ポスターの掲示や市広報の特集記事への掲載によって普及啓発を図った。 【福祉保健センター】 ・ミニコミ誌 PALDISE は毎月発行、ホームページ・X・Facebook・Instagram・YouTube・LINE 等で講座やイベント、福祉に関する情報の発信をした。 地域交流に役立てるためにやさしい日本語講座、防災日本語講座を開催して、外国人にも分かりやすい日本語を学んだ。(上戸田地域交流センター)
福祉に関する情報の共有化	【健康長寿課】 ・民生委員・児童委員協議会に依頼し、75 歳以上の高齢者のみの世帯に対する見守り訪問を実施した。 ・地域課題の共有や解決の場として、地域包括支援センター圏域単位で地域ケア圏域会議を年間合計 8 回開催した。市職員、地域包括支援センター職員、民生委員、町会会員、居宅介護支援事業所の介護支援専門員、民間事業者など多様な立場の人が参加した。

社会福祉協議会の取組

取組名	取組内容
分かりやすい福祉情報の提供	・X(旧 twitter)を開設し、社会福祉協議会事業を周知した。(フォロワー47人) ・ボランティアセンターだよりをカラー印刷にし、見やすい紙面づくりに取り組んだ。(年11回配布) ・ボランティアセンターの LINE を活用し、ボランティアセンターだより等のボランティア情報を発信した。
福祉マップの充実	・「集いの場マップ」を各種会議等で配布し、必要な方が市内で実施している地域活動に適切に参加できるよう、情報提供に努めた。 ・地域ニーズ・個別ニーズの解決のため、配食、宅配、生活支援、移動支援などの地域の社会資源をリスト化した「地域資源リスト」を作成した。

施策の展開

1 安定した暮らしのための支援

主要指標・目標

指標	現状 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標
(市)生活保護受給者の就労支援事業参加者数 (生活支援課)	146 人	87 人	95 人	84 人			146 人以上
(社協)民生委員と連携し、情報交換の場を設ける	—	8 回	5 回	14 回			4 回

市の取組

取組名	取組内容
生活困窮者・世帯の自立支援	【生活支援課】 関係機関と連携、情報共有を図りながら支援を行い、必要に応じて、生活保護の相談や、他の事業案内を実施 ・戸田市生活困窮者自立支援事業庁内連絡会議：1 回開催 ・戸田市生活困窮者自立相談事業支援調整会議：1 2 回開催
生活保護世帯への支援	【生活支援課】 就労支援専門員による定期的な面談を行い、生活保護受給者ごとのケースに応じて、就職活動の相談や助言支援を実施。
生活困窮者の学習支援	【生活支援課】 戸田市子どもの学習支援事業として、子どもの学習の場を提供。必要な学力を身につけられるようコーディネーター及びボランティアを配置し学習支援を実施 中央地区：むつみ学習支援センターで実施 東部地区：東部福祉センターで実施 【親子健やか室】 ・子どもの学習支援事業として、ひとり親家庭、生活困窮世帯の小中学生、高校生を対象に学習支援を実施。 ・子どもの学習支援事業に登録している中学3年生、高校3年生が高校や大学等を受験する際の模試試験の受験料や大学受験料を補助を実施。

社会福祉協議会の取組

取組名	取組内容
生活福祉資金貸付事業	・低所得、高齢者、障がい者世帯に対し、生活の安定を目的に、生活自立相談センター等の関係機関や民生委員と連携しながら資金の貸付けを行った。 ・コロナ特例貸付で借入をした世帯に対し、定期的に面談することにより現状を把握し、必要な支援を行った。
生活困窮世帯への支援	・歳末たすけあい募金運動による配分金等を活用し、歳末たすけあい支援金事業や、換気扇・エアコン清掃事業、食料支援等を実施した。 ・歳末たすけあい支援金事業や、換気扇・エアコン清掃事業では、民生委員に対象世帯の把握に協力いただき、食料支援では配布の際に協力いただいた。 ・民生委員・児童委員協議会の会議等へ参加し、情報交換の場を設けた(下戸田地区・上戸田地区・新曽地区・美笹地区各1回)

施策の展開

2 健やかに暮らすための仕組みづくり

主要指標・目標

指標	現状 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標
(市) 新規介護予防リーダーの 養成人数 (健康長寿課)	30 人	27 人	15 人	28 人			150 人 (累積)
(社協) 支部活動実施支部数	27 支部	44 支部	43 支部	45 支部			47 支部

市の取組

取組名	取組内容
こころの健康づくりの推進	【福祉保健センター】 こころの健康相談事業の実施（通年） 臨床心理士相談の実施（計 14 回） こころの健康講演会の実施（2 回） （うち 1 回はひきこもり相談担当者勉強会を兼ねる） 自殺予防対策推進のための駅頭活動の実施（2 回） ゲートキーパー研修の実施（教職員向け 1 回、市職員向け 2 回、市民向け 1 回） HP・広報・SNS・ポスター・チラシ等での相談窓口周知（健康づくり担当） 「こころとからだの健康相談」「男女共同参画相談」の相談窓口があることを周知し、悩みや不安を抱えている方、その周囲の方の面談を実施し、必要であれば専門機関につなげた。令和 7 年度は 64 件相談があった。（上戸田地域交流センター）
介護予防の促進	【健康長寿課】 ・ TODA 元気体操教室（会場）に対し、リハビリテーション専門職である理学療法士を延べ 179 回派遣し、教室（会場）の運営支援等を実施した。 ・ 介護予防リーダー養成講座を実施し、新たに 28 人の介護予防リーダーを養成した。
健康意識の向上	【福祉保健センター】 骨こつ教室の実施（4 回） 生活習慣改善教室の実施（1 回） すっきりボディ塾の実施（4 回） いきさわやか相談の実施（12 回） 健康情報ステーション健康講座の実施（2 回） がん講演会の実施（1 回） 禁煙チャレンジ教室の実施（3 回） 親子朝ごはん料理教室の実施（3 回） 幼児食講習会の実施（2 回） 親子運動教室の実施（2 回） 朝ごはんコンテストの実施 受動喫煙防止の普及啓発

	食育の普及啓発 熱中症予防の普及啓発 その他健康に関する普及啓発 出前講座・依頼講座の実施 からだの健康相談・栄養相談の実施
--	--

社会福祉協議会の取組

取組名	取組内容
コミュニティソーシャルワーカーによる地域づくりの支援	・様々な活動の場に出向き、困りごと調査を実施した。 ・地域で抱える困りごと調査を通して、地域の困りごとを見える化したことにより、買い物、ゴミ捨て等の問題を考えるきっかけとなった。 ・社会的孤立や、誰もが気軽に参加できる居場所“おしゃべりサロン”を地域で開催し、参加者と地域のボランティア(担い手)が顔の見える関係づくりを進めた。
アフターコロナに留意した地域支援	・地域包括支援センター等から連絡を頂いた方をリズム体操につなげる等、自宅に閉じこもりがちな高齢者を地域活動への参加を促すきっかけづくりに取り組んだ。 ・介護予防や孤立防止を目的に、市内高齢者施設と連携しラジオ体操講座を実施した。また、講座終了後、ラジオ体操を施設で継続的に実施するとともに、その後のサロン活動の立ち上げを行った。

施策の展開

3 相談支援体制の充実

主要指標・目標

指標	現状 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標
(市) 福祉総合相談窓口の新規相談者数 (生活支援課)	120 人	96 人	224 人	206 人			600 人 (累計)
(社協) コミュニティソーシャルワーカーが支援し複合的な課題が解決につながった数	9 件	3 件	7 件	4 件			15 件

市の取組

取組名	取組内容
各種相談窓口の運営	【福祉総合相談窓口（生活支援課）】 ・相談者からの複合化・複雑化した様々な相談を受け止め、課題を整理し関係機関等の適切な制度案内・サービスを実施。 ・市内郵便局やコンビニへ福祉総合相談窓口の運営に関するチラシやポスターを配布。 【生活自立相談センター（生活支援課）】 ・生活自立相談センターの支援員による相談窓口を設置。 ・課題を整理し関係機関等の適切な制度利用案内・サービスを実施。庁内関係各課と連携・調整を図りながら、計画的かつ継続的に支援を実施。 ・HP 掲載し、市内郵便局やコンビニ等へ生活自立相談センターの運営に関するチラシやポスターを配布。 【地域包括支援センター（健康長寿課）】 ・市内4か所の地域包括支援センターにおいて、電話受付・来所受付・訪問により総合相談対応を実施した。各地域包括支援センター年間相談対応件数は以下のとおりとなった。 ・市立地域包括支援センター 9,316 件 ・中央地域包括支援センター 5,917 件 ・東部地域包括支援センター 7,321 件 ・新曽地域包括支援センター 3,834 件 【こころの健康窓口（福祉保健センター）】 ・精神保健福祉士、保健師によるこころの健康相談の実施（電話相談・面接相談） ・臨床心理士による相談（面接相談・各月2回） 【上戸田地域交流センター】 ・こころとからだの健康相談実施(月3回) ・男女共同参画相談実施(随時電話予約受付、対面相談) 【障害者基幹相談支援センター（障害福祉課）】 ・地域の相談支援の拠点として、基幹相談支援センターによる総合的な相談業務を推進した。

	【こども家庭相談センター（親子健やか室）】 ・0歳から18歳未満の児童がいる家庭の子育てや家庭の悩みの相談窓口として、こども家庭相談センターの運営の実施。 ・家庭児童相談員が相談対応（電話、面談、家庭訪問） 【外国人市民相談窓口（協働推進課）】 ・障がい・生活困窮など、相談者からの悩みを担当部署に繋げる一元的相談窓口を運営した。（外国人市民相談窓口の運営） 【配偶者暴力相談支援センター（くらし安心課）】 ・法律相談をはじめとする各種市民相談を実施した。 ・配偶者暴力相談支援センターを円滑に運営した。 ・関係機関と連携した支援を図るため、犯罪被害者等支援庁内連絡会議を活用し、情報共有と共通認識を深めた。
ケアラー・ヤングケアラーの支援	【福祉保健センター】 ・埼玉県ケアラー月間にあわせて上戸田地域交流センターでパネル展を実施 ・ケアラー、ヤングケアラーが利用できる支援一覧を市HPに掲載 ・ケアラーについて理解を深め、早期支援につなげるため研修を実施（参加者49名） ・ケアラーに対する支援体制の構築を図り、適切な対応を行うため「ケアラー支援調整連絡会」について、重層的支援体制整備事業において扱う課題と同質のものを含んでいるため「重層的支援体制連絡会」として統合することで、関係各課連携の円滑化・効率化を図った。（チャットシステムの活用） 【親子健やか室】 ・ヤングケアラーコーディネーターを配置し、年2回各小中学校に訪問。ヤングケアラー支援の周知、早期発見、早期支援の開始等の連携を実施。 ・ヤングケアラーの支援の実施（面談、家庭訪問等）。 ・要保護児童対策地域協議会のケースとして進捗管理。 【教育政策室】 ・10月にヤングケアラーハンドブックを市内各小学校4年生に1冊ずつ、中学校1年生に電子データを配布し、授業等で活用した。 ・埼玉県主催のヤングケアラーオンラインサロンについて、チラシを小中学校へ送付し、周知した。 ・ヤングケアラー支援のための教育・福祉合同研修会（8月4日）に教育政策室から担当者1名、喜沢小学校・新曽中学校から教諭1名ずつ参加した。 ・12月に、笹目東小学校において、ヤングケアラーに関する理解の促進やヤングケアラーである児童生徒の支援の充実を図ることを目的とし、「ヤングケアラーサポートクラス」を実施した。

社会福祉協議会の取組

取組名	取組内容
複合的な課題を抱える方に対する支援	・重層的支援体制整備事業の移行準備期間として、複雑多岐にわたる問題に対応している支援者が一人で抱え込まないように、重層的支援体制の仕組みを整えた。 ・コミュニティソーシャルワーカーで受けた相談を、関係機関にも情報を共有しながら、解決に向けた支援を行った。 ・社協だよりやホームページにおいてコミュニティソーシャルワーカーの役割を周知した。 ・年齢問わず誰もが気軽に行ける“おしゃべりサロン”を開催した。(年12回) ・8050問題などのひきこもりで悩む家族や、不登校で悩む家族が一人で抱えず、気軽に話せる場として“とまり木サロン”を福祉保健センターと連携し開催した。(年6回) ・脳血管障害の方、高次脳機能障害の方のサロンを開催した。(年12回、2か所)
民生委員との連携、協力	・民生委員の役員会と全体会に出席した。 ・地区民協総会において、コミュニティソーシャルワーカーの役割や社会福祉協議会の役割について説明を行い、連携を深めるとともに、事例検討を行った。 ・民生委員と協力して食料支援を実施した。
相談支援の充実	・生活福祉資金の貸付、福祉サービス利用援助事業、法人後見事業、ボランティアセンター等に入ったそれぞれの相談について担当間で共有し、より適切な支援につなげた。